

令和3年11月30日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	片桐勝元	税務課長
武田新二	建設管理課長	小林博之	商工推進課長
鈴木隆	健康福祉課長	今野育男	高齢者支援課長
眞木立子	子育て推進課長	小林弘之	病院事務長
佐藤肇	学校教育課長	小泉尚	スポーツ振興 課長
木村幸一	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第1号

第4回定例会

令和3年11月30日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 山形県市議会議長会第146回定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第52号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第53号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 11 議第54号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 委員会付託
- 〃 14 質疑・討論・採決
- 〃 15 議第55号 損害賠償の額を定めることについて
- 〃 16 議第56号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
- 〃 17 議第57号 令和3年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 18 議第58号 令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 19 議第59号 令和3年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 20 議第60号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 21 議第61号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
- 〃 22 議第62号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 23 議第63号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 24 議第64号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 25 議第65号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 26 議第66号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 27 議第67号 寒河江市営住宅条例の一部改正について

- 日程第 2 8 議第 6 8 号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について
〃 2 9 議第 6 9 号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
〃 3 0 議案説明
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから令和 3 年第 4 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、4 番安孫子義徳議員、14 番柏倉信一議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第 2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○**阿部 清議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和 3 年第 4 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 11 月 25 日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から 12 月 15 日までの 16 日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第 4 回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 12 月 15 日までの 16 日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

令和3年11月30日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
11月30日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明	議 場
12月 1日(水)		休 会 (議 案 調 査)		
12月 2日(木)		休 会 (議 案 調 査)		
12月 3日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 4日(土)		休 会		
12月 5日(日)		休 会		
12月 6日(月)		休 会 (議 案 調 査)		
12月 7日(火)		休 会 (議 案 調 査)		
12月 8日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 9日(木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 場
12月10日(金)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議会第2・3 会議室
		総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 場
12月11日(土)		休 会		
12月12日(日)		休 会		
12月13日(月)		休 会 (事 務 処 理)		
12月14日(火)		休 会 (事 務 処 理)		
12月15日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第146回定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

令和3年第4回定例会の開会に当たりまして、9月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申しあげます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について申しあげます。

まず、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、6月下旬頃から始まった第5波がようやく収束に向かい、県内における新規感染者数も少ない状況になっているわけでありまして、11月29日現在、県内での感染者数は3,558名、本市での感染者数は196名となっています。

こうした状況を踏まえて、11月15日から新型コロナウイルス対応の目安、注意・警戒レベルをレベル2に引き下げているわけでありまして、市民の皆さんには引き続き感染防止対策の徹底をお願いしたいというふうに考えているところであります。

また、ワクチンの接種状況につきましては、11月末現在で2回目終了者は市の全人口に対して82.7%、対象者人口に対して90.5%の見込みであります。希望する方への集団接種は今月で

一旦終了予定と考えているところであります。

今後、国からの要請に基づき3回目の接種の体制整備を進めていくこととなりますけれども、2回目接種後原則8か月を経過した方が対象となりますので、本市におきましては、令和4年1月下旬から医療従事者を先行に開始し、その後、一般市民の方に対して順次実施していく予定にしているところであります。

今後も希望する方が円滑に接種できるよう、医師会と協力を図りながら接種体制を整備してまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所への市の経済対策につきましては、寒河江市商工会をはじめ各種団体から要望をいただき、さらに、今月22日には市議会より國井議長名による今年度の経済対策及びウィズコロナ、アフターコロナの経済支援策についての政策提言書を頂戴したところでございます。

これらを受けまして、現在、特に影響を受けた飲食業、宿泊業、タクシー業、運転代行業、旅行業、貸切りバス業に限定したデジタル商品券、サガエールクーポンプレミアム50をチェリンPayで発行しておりますが、さらに小売店をはじめとする幅広い業種の経済活性化のため、従来型のプレミアム商品券事業についても12月中旬から発売できるよう準備を進めているところであります。

市といたしましては、今後も感染状況を注視しながら、機を逃さず効果的な経済対策を実施してまいります。

次に、農産物の作柄状況について申しあげます。

水稲の作況につきましては、東北農政局公表によりますと、10月25日現在で、県内、村山地域とも作況指数104の「やや良」という結果で、県内の10アール当たりの収穫量は全国で最も高く、626キログラムとなっております。一方、今年産米のさがえ西村山農協の概算金について

は、はえぬきが1俵当たり9,500円、昨年と比較して2,200円の減、つや姫は1俵当たり1万5,200円、昨年と比較して600円の減となっているところであります。

米価については、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用米の需要低下などにより昨年を上回る大幅な下落基調であり、市といたしましては、概算金の下落に伴う生産者への影響を緩和するため、県や関係機関と連携して適切な対応に取り組んでまいる考えであります。

次に、ラ・フランスとリンゴの状況について申し上げますと、ラ・フランスにつきましては、昨冬の大雪による枝折れの発生、4月の凍霜害、そして6月から8月上旬の少雨などの影響により、着果数及び果実肥大は前年を下回っており、県全体の収穫量は平年比78%となる1万2,000トン程度と見込まれているところでございます。

リンゴにつきましては、主力品種のふじが収穫期を迎えておりますが、こちらも春先の凍霜害の影響により中心花に被害が発生したため全体的に着果量が少なく、また、さび果病の発生による品質低下も加え、減収が予想されているところであります。

市といたしましては、凍霜などの被害に対して今後もきめ細かに支援してまいる考えであります。

次に、景気・雇用情勢などについて申し上げます。

11月26日に発表されました日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、持ち直しの動きが見られる」となっております。

山形労働局発表の9月の県内有効求人倍率は原数値で1.41倍、ハローワークさがえ管内では1.00倍、寒河江市内に限りまして1.20倍であります。正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.89倍、県平均が1.12倍、寒河江市は1.21倍

となっております。

また、企業誘致推進事業につきましてですが、去る9月28日に食肉卸・加工製造販売の株式会社山形ミートランドと約1,600平方メートルの分譲契約を締結しております。海外輸出を見据えた業務拡大による食品加工関連施設を整備し、令和5年春の稼働を目指す計画と伺っております。

また、10月26日には山形市に本社のある家庭用及び産業用ガス販売の山形酸素株式会社と約8,100平方メートルの分譲契約を締結いたしました。令和4年秋までに商品倉庫、容器置場などを建設し、山形市内にある物流拠点を寒河江市へ移転する計画と伺っているところであります。

11月12日にはJ Aさがえ西村山の子会社である株式会社ジェイエイライフと約4,300平方メートルの分譲契約を締結いたしました。令和4年秋までに自動車車検整備工場の洗車コーティング施設を建設する計画と伺っているところであります。

さらに、昨年度、子会社を通じ分譲契約した、運送・倉庫業、鮫川運送株式会社との低温倉庫2棟が完成し、11月12日に竣工式が執り行われたところであります。

今後も関係機関と十分連携を図りながら企業誘致を推進するとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいる所存であります。

最後に、冬の新たなイベントについて申し上げます。

これまでのやまがた雪フェスティバルに代わる新たなイベントとして、やまがた音と光のファンタジア2021を、最上川ふるさと総合公園をメイン会場として、西村山地区内の道の駅など5か所をサブ会場として実施しております。これは、県と共同で西村山地域の冬の観光振興施策として1市4町が連携して実施しているもの

でございます。去る11月26日から来年2月14日までの81日間、来場された方より音と光が織りなす幻想的なイルミネーションをお楽しみいただくものでございます。さらに、メイン会場では、来年1月29日、30日の2日間をスペシャルデーとして多彩なイベントを予定しているところでもあります。

市内外の多くの皆様よりやまがた音と光のファンタジア2021に足を運んでいただき、西村山地域の新たな冬の魅力を体験していただきたいと考えております。

以上、9月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申しあげる次第であります。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第6、議第52号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市

長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 議第52号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち鈴木多鶴子委員が本年12月15日をもって任期満了となりますので、引き続き任命いたしたく御提案申しあげるものでございます。

よろしく御同意くださいますようお願い申しあげる次第であります。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第52号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第52号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第52号についてはこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第10、議第53号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について及び日程第11、議第54号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第12、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 初めに、議第53号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第54号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、一般職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、2案件について御提案申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明を申

しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

- 國井輝明議長** 設楽総務課長。

[設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 登壇]

- 設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長** 私から、初めに議第53号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえ、特別職のうち市長、副市長、教育長及び議会の議員並びに病院事業管理者の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げのため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第54号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、再任用職員を除く職員の期末手当の支給割合を0.1月分、再任用職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げのため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、よろしく御説明申し上げます。

委 員 会 付 託

- 國井輝明議長** 日程第13、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第53号及び議第54号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しま

した。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第53号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第54号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第53号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議第54号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 日程第15、議第55号損害賠償の額を定めることについてから、日程第29、議第69号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてまでの15案件を一括議題といたします。

議案説明

○**國井輝明議長** 日程第30、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 初めに、議第55号損害賠償の額を定めることについてを御説明申しあげます。

平成31年2月に公表した寒河江市立病院における医療事故「肺疾患の画像検査を行った際に、CT画像診断報告書において肺画像の下端に映っていた肝臓に病変が指摘されていた所見を見落としした事案」について損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号及び寒河江市立病院事業の設置等に関する条例第9条第3号の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議第56号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた職員の期末手当の支給月数の改定及びふるさと納税の増加に伴う基金管理事業費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ13億9,803万7,000円を追加し、予算総額を261億6,095万4,000円とするものでございます。

次に、議第57号令和3年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の期末手当の支給月数の改

定及び介護認定審査会共同設置特別会計への繰出金の減額等を行うものでございます。

その結果、1,076万1,000円の減額となり、予算総額を歳入歳出それぞれ46億3,753万7,000円とするものでございます。

次に、議第58号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会の審査判定会議の開催件数減少に伴う介護認定審査会運営費の報酬等の減額を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ111万円を減額し、予算総額を2,180万6,000円とするものでございます。

次に、議第59号令和3年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、医業外費用に医療事故に係る損害賠償金の追加を行うものでございます。

その結果、予算総額は収益的収入総額及び収益的支出総額でそれぞれ20億2,893万8,000円とするものでございます。

次に、議第60号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

職員の特別休暇に不妊治療のための休暇を新たに設けるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第61号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の適用期間が令和4年1月1日で終了するため、固定資産税課税免除の適用期間を3年間延長しようとするものでございます。

次に、議第62号寒河江市家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第63号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第64号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方税法及び所得税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第65号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第66号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税均等割額の減額等について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第67号寒河江市営住宅条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

陵南アパートの新築に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第68号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について及び議第69号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についての2議案について、一括して御説明申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を経ようとするものでございます。

以上、15案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

散 会 午前10時03分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

